

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月13日

【中間会計期間】 第53期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5444-9868

【事務連絡者氏名】 財務経理グループ グループリーダー 佐藤 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5443-1028

【事務連絡者氏名】 財務経理グループ グループリーダー 佐藤 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	5,776,836	6,402,068	11,788,633
経常利益 (千円)	395,403	115,979	751,596
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	480,402	10,779	514,916
中間包括利益又は包括利益 (千円)	741,719	146,759	739,429
純資産額 (千円)	5,332,423	5,192,923	5,334,447
総資産額 (千円)	9,357,434	9,989,025	10,234,738
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	46.26	1.03	49.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	45.66	1.03	49.01
自己資本比率 (%)	56.7	51.7	51.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,041	553,483	643,272
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,147	829,550	1,676,294
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,634	163,671	600,316
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	933,213	660,336	788,912

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が見られるなど緩やかに回復しました。一方で、物価上昇の継続、不安定な国際情勢、米国の通商政策や金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド需要は引き続き堅調を維持しておりますが、慢性的な人手不足とともに、人件費やエネルギー価格の上昇、継続する原材料価格等の高騰、消費者の節約志向の高まりなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループは、2024年12月にソフトオープンをした国内外2店舗の立ち上げに注力しました。国内では、栃木県那須塩原市の新規事業「那須パラダイスヴィレッジ」を3月に、海外子会社では、ロサンゼルス近郊のダウンタウン地区にある「Settecento（セッテチェント）」を1月に、それぞれグランドオープンいたしました。また、人材の確保と育成のため、社内における人材の発掘・登用の推進や、教育マニュアルの拡充等を継続しておこなっております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、64億2百万円（前年同期比10.8%増）となり、当中間連結会計期間末の総店舗数は47店舗となりました。

損益につきましては、国内の既存店は好調なものの、グランドオープンした2店舗、特に「那須パラダイスヴィレッジ」で多額の开店費用を計上したことや、ロサンゼルス近郊の山火事の影響などにより、営業利益は1億87百万円（前年同期比53.1%減）、経常利益は1億15百万円（前年同期比70.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は10百万円（前年同期比97.8%減）となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は15億36百万円（前年同期比9.4%増）、「ゼスト」は2億36百万円（同10.8%増）、「モンズーンカフェ」は10億7百万円（同1.5%増）、「権八」は16億95百万円（同4.7%増）、「ディナーレストラン」は8億73百万円（同2.4%減）、「フードコロシウム」は82百万円（同6.0%減）、「その他」は9億70百万円（同72.4%増）となりました。既存店売上高につきましては前年同期比で1.9%増加しました。

#### (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2億45百万円減少し、99億89百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して3億99百万円減少し、16億43百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が1億28百万円、売掛金が1億14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億54百万円増加し、83億45百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が純額で1億55百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して1億4百万円減少し、47億96百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比較して57百万円減少し、17億76百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末と比較して46百万円減少し、30億20百万円となりました。主な変動要因は、リース債務が59百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して1億41百万円減少し、51億92百万円となりました。主な変動要因は、為替換算調整勘定が1億58百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して0.2ポイント下降して51.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1億28百万円減少し、6億60百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益1億12百万円、減価償却費1億99百万円、売上債権の減少額1億12百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、5億53百万円（前年同期は3億3百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出8億28百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は8億29百万円（前年同期は7億31百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純増額1億18百万円、長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出2億47百万円などにより、財務活動の結果得られた資金は1億63百万円（前年同期は1億52百万円の収入）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,420,800	10,420,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	10,420,800	10,420,800		

(注) 「提出日現在発行数」には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社執行役員3名
新株予約権の数	1,400個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 140,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 362円 (注)2
新株予約権の行使期間	2027年5月16日より2035年3月21日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位(当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。)と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当該発行時(2025年5月15日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日 (注)	20,000	10,420,800	2,282	48,968	2,282	48,968

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,153	59.05
株式会社スペースラボ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.60
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常 任代理人 株式会社グローバル ダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.01
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	486	4.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	129	1.24
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	115	1.11
小林 庸麿	東京都世田谷区	63	0.61
内藤 征吾	東京都中央区	54	0.52
宗次 徳二	岐阜県可児市	44	0.43
グローバルダイニング従業員 持株会	東京都港区南青山7丁目1-5	42	0.41
計		8,507	81.64

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,407,300	104,073	同上
単元未満株式	普通株式 12,800		
発行済株式総数	10,420,800		
総株主の議決権		104,073	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	700		700	0.01
計		700		700	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、明星監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	788,912	660,336
売掛金	590,246	475,946
商品及び製品	23,862	18,640
原材料及び貯蔵品	281,327	273,458
その他	358,945	215,049
流動資産合計	2,043,295	1,643,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,356,285	10,003,505
減価償却累計額	5,665,988	5,678,694
減損損失累計額	849,828	852,201
建物及び構築物(純額)	2,840,468	3,472,609
土地	2,953,186	2,865,210
その他	1,257,913	869,398
有形固定資産合計	7,051,567	7,207,218
無形固定資産	9,787	8,403
投資その他の資産		
差入保証金	1,063,989	1,061,589
その他	66,098	68,383
投資その他の資産合計	1,130,088	1,129,972
固定資産合計	8,191,443	8,345,594
資産合計	10,234,738	9,989,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	367,520	279,351
短期借入金	-	118,600
1年内返済予定の長期借入金	428,940	459,624
資産除去債務	-	14,340
その他	1,037,144	904,141
流動負債合計	1,833,605	1,776,058
固定負債		
長期借入金	1,931,416	1,953,228
退職給付に係る負債	59,240	60,086
資産除去債務	643,544	633,412
その他	432,484	373,316
固定負債合計	3,066,685	3,020,043
負債合計	4,900,291	4,796,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,686	48,968
資本剰余金	2,146,643	2,148,925
利益剰余金	2,631,921	2,642,701
自己株式	351	351
株主資本合計	4,824,899	4,840,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,885	23,170
為替換算調整勘定	460,648	301,824
その他の包括利益累計額合計	482,533	324,994
新株予約権	27,014	27,684
純資産合計	5,334,447	5,192,923
負債純資産合計	10,234,738	9,989,025

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日)
売上高	5,776,836	6,402,068
売上原価	4,804,704	5,595,519
売上総利益	972,131	806,548
販売費及び一般管理費	572,926	619,300
営業利益	399,205	187,248
営業外収益		
設備賃貸料	4,927	5,475
その他	11,005	11,061
営業外収益合計	15,932	16,537
営業外費用		
支払利息	11,423	20,415
為替差損	-	56,705
その他	8,310	10,685
営業外費用合計	19,734	87,806
経常利益	395,403	115,979
特別損失		
減損損失	-	2,372
訴訟関連損失	11,528	-
店舗閉鎖損失	-	875
特別損失合計	11,528	3,248
税金等調整前中間純利益	383,874	112,730
法人税、住民税及び事業税	6,350	101,950
法人税等調整額	102,878	-
法人税等合計	96,528	101,950
中間純利益	480,402	10,779
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	480,402	10,779

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間純利益	480,402	10,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,135	1,285
為替換算調整勘定	254,181	158,824
その他の包括利益合計	261,317	157,539
中間包括利益	741,719	146,759
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	741,719	146,759
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	383,874	112,730
減価償却費	89,432	199,679
受取利息及び受取配当金	1,168	2,368
支払利息	11,423	20,415
融資手数料	3,241	-
為替差損益(は益)	9,046	56,705
有形固定資産売却損益(は益)	1,150	-
減損損失	-	2,372
店舗閉鎖損失	-	875
訴訟関連損失	11,528	-
解約違約金	3,136	-
売上債権の増減額(は増加)	14,970	112,252
前渡金の増減額(は増加)	-	23,864
前払費用の増減額(は増加)	26,546	30,238
棚卸資産の増減額(は増加)	15,400	10,226
未収入金の増減額(は増加)	14,656	47,107
その他の資産の増減額(は増加)	33,074	30,413
仕入債務の増減額(は減少)	84,106	87,379
未払金の増減額(は減少)	28,691	67,667
未払費用の増減額(は減少)	9,121	42,490
未払消費税等の増減額(は減少)	87,498	39,903
その他	3,167	28,306
小計	329,057	600,165
利息及び配当金の受取額	1,168	1,962
利息の支払額	14,879	21,567
解約違約金の支払額	3,136	-
法人税等の支払額	14,108	27,083
法人税等の還付額	4,940	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,041	553,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	731,656	828,994
有形固定資産の売却による収入	1,300	-
差入保証金の差入による支出	791	723
その他	-	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	731,147	829,550
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	118,600
長期借入れによる収入	604,000	300,000
長期借入金の返済による支出	440,626	247,504
リース債務の返済による支出	10,739	10,564
ストックオプションの行使による収入	-	3,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,634	163,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,132	16,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,339	128,576
現金及び現金同等物の期首残高	1,180,552	788,912
現金及び現金同等物の中間期末残高	933,213	660,336

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	221,241千円	235,553千円
信販手数料	152,920千円	174,346千円
退職給付費用	2,228千円	3,995千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	933,213千円	660,336千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	933,213千円	660,336千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

短期借入金及び未払金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	46円26銭	1円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	480,402	10,779
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益 (千円)	480,402	10,779
普通株式の期中平均株式数(株)	10,385,089	10,415,803
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	45円66銭	1円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	135,161	58,032
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社グローバルダイニング  
取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木本恵輔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大内純

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。